

令和4年度

第1回酒田市国民健康保険運営協議会

次 第

日時：令和4年8月3日（水）
午後1時30分～
場所：市役所3階 第三委員会室

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名
3. 市長あいさつ
4. 協議案件
 - （1）酒田市国民健康保険条例の一部改正について
 - （2）令和3年度 酒田市国民健康保険特別会計決算について
 - （3）令和3年度 酒田市国民健康保険税収納状況について
 - （4）令和4年度 酒田市国民健康保険特別会計9月補正予算（案）について
5. 報告案件
 - （1）酒田市国民健康保険規則の一部改正について
6. そ の 他
7. 閉 会

令和4年度 第1回

酒田市国民健康保険運営協議会資料

酒田市健康福祉部国保年金課

酒田市国民健康保険条例の一部改正について（案）

1 改正の理由

酒田市国民健康保険運営協議会の運営について、人口や国民健康保険加入者の減少等に鑑み、協議会のスリム化、委員推薦団体間のバランスを図る等の定数の見直しのため、所要の改正を行うものです。

2 改正の内容

酒田市国民健康保険運営協議会の委員の定数を、14人から10人に見直すものです。

第2条

改正前	改正後
(1)被保険者を代表する委員 4人	(1)被保険者を代表する委員 3人
(2)保険医又は保健薬剤師を代表する委員 4人	(2)保険医又は保険薬剤師を代表する委員 3人
(3)公益を代表する委員 4人	(3)公益を代表する委員 3人
(4)被用者保険等保険者を代表する委員 2人	(4)被用者保険等保険者を代表する委員 1人

3 施行期日

公布の日から施行し、この条例の施行の日以後に委嘱される酒田市国民健康保険運営協議会委員の任期から適用する。

<参考>

■前提条件【国民健康保険法施行令（以下「政令」という。）で定まっている内容】

- ①委員の任期は3年とする。【政令第4条】
- ②「被保険者からの代表」「保険医又は保険薬剤師からの代表」「公益からの代表」それぞれから同数の委員で構成しなければならない。【政令第3条第3項】
- ③被保険者を代表する委員数以内の被用者保険等保険者の代表を加えることができる。【政令第3条第4項】

■推薦団体等について

新（案）			旧		
1	被保険者からの代表	<u>3名</u>	1	被保険者からの代表	4名
内 訳	J A推薦（農業者）	1名	内 訳	J A推薦	1名
	<u>商工会議所推薦</u> （個人事業主）	<u>1名</u>			
	<u>ふれあい商工会</u>	<u>1名</u>		各総合支所推薦	3名
2	保険医又は保険薬剤師からの代表	<u>3名</u>	2	保険医又は保険薬剤師からの代表	4名
内 訳	<u>医師会推薦</u>	<u>1名</u>	内 訳	医師会推薦	2名
	歯科医師会推薦	1名		歯科医師会推薦	1名
	薬剤師会推薦	1名		薬剤師会推薦	1名
3	公益からの代表	<u>3名</u>	3	公益からの代表	4名
内 訳	自治会長連合会推薦	1名	内 訳	自治会長連合会推薦	1名
	社会福祉協議会推薦	1名		社会福祉協議会推薦	1名
	_____	_____		民生委員・児童委員連合会推薦	1名
	東北公益文科大学推薦	1名		東北公益文科大学推薦	1名
4	被用者保険からの代表	<u>1名</u>	4	被用者保険からの代表	2名
内訳	被用者保険等保険者連絡協議会推薦	<u>1名</u>	内訳	被用者保険等保険者連絡協議会推薦	2名
合計		<u>10名</u>	合計		14名

令和３年度決算の概要について

- ・令和３年度も、令和２年度に引き続き、条例上の規定以上に保有残高がある国保財政調整基金を活用し、２年連続して国保税の税率の引き下げを実施した。
- ・単年度収支は、税率引下げの影響や、新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控えの反動等で赤字となり、５，０００万円の基金繰入れを行った。
- ・国民健康保険税については、納税相談窓口の開設や電話催告、口座振替の加入促進等の実施に加え、スマホ決済の導入等により、収納率は８４．３０％（現年分９６．３０％）と前年度より０．８８％（現年分０．１８％）上昇した。
- ・一人当たり医療費は、新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控え等の反動もあり、４１２，１５７円と前年度より２６，３３２円増加した。

国民健康保険特別会計

（歳入総額）１０，５３８，６９７千円（対前年度比：１０１，４２７千円、１．０％）

<主な歳入の増減>

- ・国民健康保険税（対前年度比：△１８４，６９９千円、△９．６％）
税率の引き下げ等による減
- ・国庫支出金（対前年度比：△２０，３６７千円、△８１．３％）
災害臨時特例補助金（コロナ減免）の減
国民健康保険制度関係業務事業費補助金の皆減
- ・繰入金（対前年度比：２１，０７６千円、２．４％）
一般会計繰入金の増加による増
- ・繰越金（対前年度比：△５８，０７８千円、△５８．０％）
繰越金の減少による減

（１）国民健康保険税	１，７３３，４１０千円
（２）使用料及び手数料	７１８千円
国保税の収納に係る督促手数料	
（３）国庫支出金	４，６７６千円
災害臨時特例補助金	４，３４６千円
東日本大震災で被災した被保険者に係る国保税及び一部負担金の減免に対する財政支援	
新型コロナウイルス感染症に関する国保税の減免	
社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	３３０千円
マイナンバーカードの保険証利用に係る周知に対する補助（リーフレット作成）	
（４）県支出金	７，８１９，８９６千円
保険給付費等交付金（普通交付金）	７，６６９，２４９千円
市町村が支払う保険給付費に要する費用	
保険給付費等交付金（特別交付金）	１５０，６４７千円
保険者努力支援分、特別調整交付金分、県繰入金、特定健康診査等負担金	
（５）財産収入	９８８千円
国保財政調整基金利子収入	

(6) 繰入金 902,895千円
一般会計繰入金（事務費、財政安定化支援、出産育児一時金の2/3など）、
保険基盤安定制度繰入金（保険税軽減分・保険者支援分）
基金繰入金

(7) 繰越金 41,989千円

(8) 諸収入 34,125千円
延滞金、第三者納付金、返納金及び償還金など

(歳出総額) 10,533,556千円（対前年度比：138,276千円、1.3%）

＜主な歳出の増減＞

- ・保険給付費（対前年度比：403,298千円、5.7%）
新型コロナウイルス感染症による受診控え等の反動による
- ・国民健康保険事業費納付金（対前年度比：△226,039千円、△8.3%）
- ・基金積立金（対前年度比：△59,376千円、△58.0%）
歳入歳出差引額の減による
- ・諸支出金（対前年度比：28,591千円、18.6%）
償還金の増による

(1) 総務費 184,024千円
国保事業を運営するための一般事務費

(2) 保険給付費 7,523,956千円
療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費等に係る経費

(3) 国民健康保険事業費納付金 2,496,262千円
市町村の医療費水準や所得水準に応じて県が算定する納付金

(4) 保健事業費 103,997千円
特定健診・特定保健指導、人間ドック助成、地域保健サービス、生活習慣改善、
広報活動、医療費適正化対策、早期介入保健指導、健康教育

(5) 基金積立金 42,978千円
令和2年度決算剰余金及び財政調整基金利子の積立

(6) 諸支出金 182,340千円
令和2年度県補助金の額の確定に伴う償還金など

令和3年度 国民健康保険特別会計決算

【歳入】

(単位:円)

科 目	令和3年度当初予算額	補正額		令和3年度予算現額	令和3年度決算見込額 A	令和2年度決算額 B	前年度比較 C(=A-B)	前年度伸率 C/B
国民健康保険税	1,770,603,000	△ 136,500,000		1,634,103,000	1,733,409,537	1,918,108,920	△ 184,699,383	△9. 6%
医療分	1,181,401,000	△ 136,500,000		1,044,901,000	1,105,444,667	1,276,420,064	△ 170,975,397	△13. 4%
後期高齢者支援金等分	436,101,000			436,101,000	466,111,181	471,071,357	△ 4,960,176	△1. 1%
介護分	153,101,000			153,101,000	161,853,689	170,617,499	△ 8,763,810	△5. 1%
使用料及び手数料	801,000			801,000	718,259	784,410	△ 66,151	△8. 4%
国庫支出金	45,000	4,643,000		4,688,000	4,676,000	25,043,000	△ 20,367,000	△81. 3%
災害臨時特例補助金	45,000	4,313,000		4,358,000	4,346,000	16,155,000	△ 11,809,000	△73. 1%
社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	0	330,000		330,000	330,000	0	330,000	皆増
国民健康保険制度関係業務事業費補助金	-	-		-	0	8,888,000	△ 8,888,000	皆減
県支出金	7,451,744,000	301,147,000		7,752,891,000	7,819,896,000	7,471,746,000	348,150,000	4. 7%
普通交付金	7,311,113,000	298,270,000		7,609,383,000	7,669,249,000	7,258,254,000	410,995,000	5. 7%
特別交付金	140,631,000	2,877,000		143,508,000	150,647,000	213,492,000	△ 62,845,000	△29. 4%
財産収入	260,000	730,000		990,000	988,075	2,285,830	△ 1,297,755	△56. 8%
繰入金	929,602,000	280,440,000		1,210,042,000	902,894,985	881,819,298	21,075,687	2. 4%
一般会計繰入金	307,496,000	59,949,000		367,445,000	359,088,616	333,318,785	25,769,831	7. 7%
保険基盤安定制度繰入金	519,148,000	△ 25,342,000		493,806,000	493,806,369	548,500,513	△ 54,694,144	△10. 0%
基金繰入金	102,958,000	245,833,000		348,791,000	50,000,000	0	50,000,000	皆増
繰越金	2,000	41,988,000		41,990,000	41,989,467	100,067,476	△ 58,078,009	△58. 0%
諸収入	29,964,000	△ 3,698,000		26,266,000	34,124,569	37,414,821	△ 3,290,252	△8. 8%
歳入合計	10,183,021,000	488,750,000		10,671,771,000	10,538,696,892	10,437,269,755	101,427,137	1. 0%

【歳出】

(単位:円)

科 目	令和3年度当初予算額	補正額	予備費支出	令和3年度予算現額	令和3年度決算見込額 A	令和2年度決算額 B	前年度比較 C(=A-B)	前年度伸率 C/B
総務費	205,479,000	△ 14,554,000		190,925,000	184,024,403	193,724,705	△ 9,700,302	△5. 0%
総務管理費	184,960,000	△ 14,136,000		170,824,000	165,242,065	175,001,677	△ 9,759,612	△5. 6%
徴税費	18,120,000			18,120,000	16,993,107	16,826,631	166,476	1. 0%
運営協議会費	715,000	△ 247,000		468,000	277,241	379,569	△ 102,328	△27. 0%
趣旨普及費	1,684,000	△ 171,000		1,513,000	1,511,990	1,516,828	△ 4,838	△0. 3%
保険給付費	7,350,363,000	289,700,000		7,640,063,000	7,523,955,565	7,120,657,312	403,298,253	5. 7%
療養給付費	6,308,100,000	244,000,000		6,552,100,000	6,451,120,634	6,118,450,206	332,670,428	5. 4%
療養費	40,380,000	△ 2,630,000		37,750,000	35,191,264	37,336,292	△ 2,145,028	△5. 7%
高額療養費	950,374,000	52,400,000		1,002,774,000	994,778,494	922,612,195	72,166,299	7. 8%
高額介護合算療養費	1,385,000			1,385,000	997,036	1,114,019	△ 116,983	△10. 5%
移送費	100,000			100,000	0	0	0	0. 0%
出産育児一時金	17,640,000	△ 2,520,000		15,120,000	12,584,870	12,832,620	△ 247,750	△1. 9%
葬祭費	10,200,000	△ 1,050,000		9,150,000	8,550,000	8,350,000	200,000	2. 4%
審査支払手数料	21,784,000	△ 500,000		21,284,000	20,650,267	19,961,980	688,287	3. 4%
傷病諸費	400,000			400,000	83,000	0	83,000	皆増
国民健康保険事業費納付金	2,496,264,000			2,496,264,000	2,496,261,777	2,722,301,139	△ 226,039,362	△8. 3%
医療給付分	1,683,334,000			1,683,334,000	1,683,333,563	1,892,099,513	△ 208,765,950	△11. 0%
後期高齢者支援金等分	608,340,000			608,340,000	608,339,044	613,139,960	△ 4,800,916	△0. 8%
介護納付金分	204,590,000			204,590,000	204,589,170	217,061,666	△ 12,472,496	△5. 7%
共同事業拠出金	10,000			10,000	0	1,890	△ 1,890	△100. 0%
保健事業費	106,222,000	2,848,000		109,070,000	103,997,371	102,493,385	1,503,986	1. 5%
特定健康診査等事業費	76,347,000	2,848,000		79,195,000	78,070,515	77,177,975	892,540	1. 2%
保健事業費	29,875,000			29,875,000	25,926,856	25,315,410	611,446	2. 4%
基金積立金	260,000	42,718,000		42,978,000	42,977,542	102,353,306	△ 59,375,764	△58. 0%
諸支出金	19,423,000	168,038,000	1,493,284	188,954,284	182,339,752	153,748,551	28,591,201	18. 6%
償還金及び還付加算金	19,423,000	168,038,000	1,493,284	188,954,284	182,339,752	153,748,551	28,591,201	18. 6%
予備費	5,000,000		△ 1,493,284	3,506,716				-
歳出合計	10,183,021,000	488,750,000		10,671,771,000	10,533,556,410	10,395,280,288	138,276,122	1. 3%

国民健康保険財政調整基金の状況

国保財政調整基金保有状況

(単位：円)

		H30	R 元	R 2	R 3
前年度末残高		1, 203, 960, 536	1, 934, 273, 692	2, 343, 292, 034	2, 445, 645, 340
基金 積立額	決算剰余金分	729, 014, 378	406, 527, 751	100, 067, 476	41, 989, 467
	基金利子分	1, 298, 778	2, 490, 591	2, 285, 830	988, 075
基金取崩額		0	0	0	50, 000, 000
当年度末残高		1, 934, 273, 692	2, 343, 292, 034	2, 445, 645, 340	2, 438, 622, 882

国保被保険者一人当たりの基金保有額は 1 1 4 , 3 5 5 円となり、前年度に比べ 1 , 4 7 0 円の増加となっている。

単年度収支差

(単位：円)

		H30	R 元	R 2	R 3
①歳入総額		11, 644, 375, 584	11, 182, 225, 329	10, 437, 269, 755	10, 538, 696, 892
②歳出総額		11, 237, 847, 833	11, 082, 157, 853	10, 395, 280, 288	10, 533, 556, 410
③収支差引残 (①－②)		406, 527, 751	100, 067, 476	41, 989, 467	5, 140, 482
④前年度からの繰越金		741, 375, 928	406, 527, 751	100, 067, 476	41, 989, 467
⑤基金繰入金		0	0	0	50, 000, 000
⑥基金積立金		730, 313, 156	409, 018, 342	102, 353, 306	42, 977, 542
単年度収支差 (③－④－⑤＋⑥)		395, 464, 979	102, 558, 067	44, 275, 297	-43, 871, 443

被保険者の状況

① 国保の加入状況

※3 月～2 月平均

区分 年度	世帯の状況 (世帯・%)			被保険者の状況 (人・%)			世帯構成人数 (人)	
	①全世帯	②国保世帯	②／① 加入率	③全人口	④被保険者	④／③ 加入率	③／① 全体	④／② 国保
H30	42, 045	14, 562	34. 6	103, 112	22, 871	22. 2	2. 5	1. 6
R 元	42, 134	14, 222	33. 8	101, 633	22, 114	21. 8	2. 4	1. 6
R 2	42, 338	14, 069	33. 2	100, 429	21, 665	21. 6	2. 4	1. 5
R 3	42, 493	13, 974	32. 9	99, 086	21, 325	21. 5	2. 3	1. 5

*被保険者総数の 2 年度と 3 年度の比較では、3 4 0 人、1. 6 %減となった。

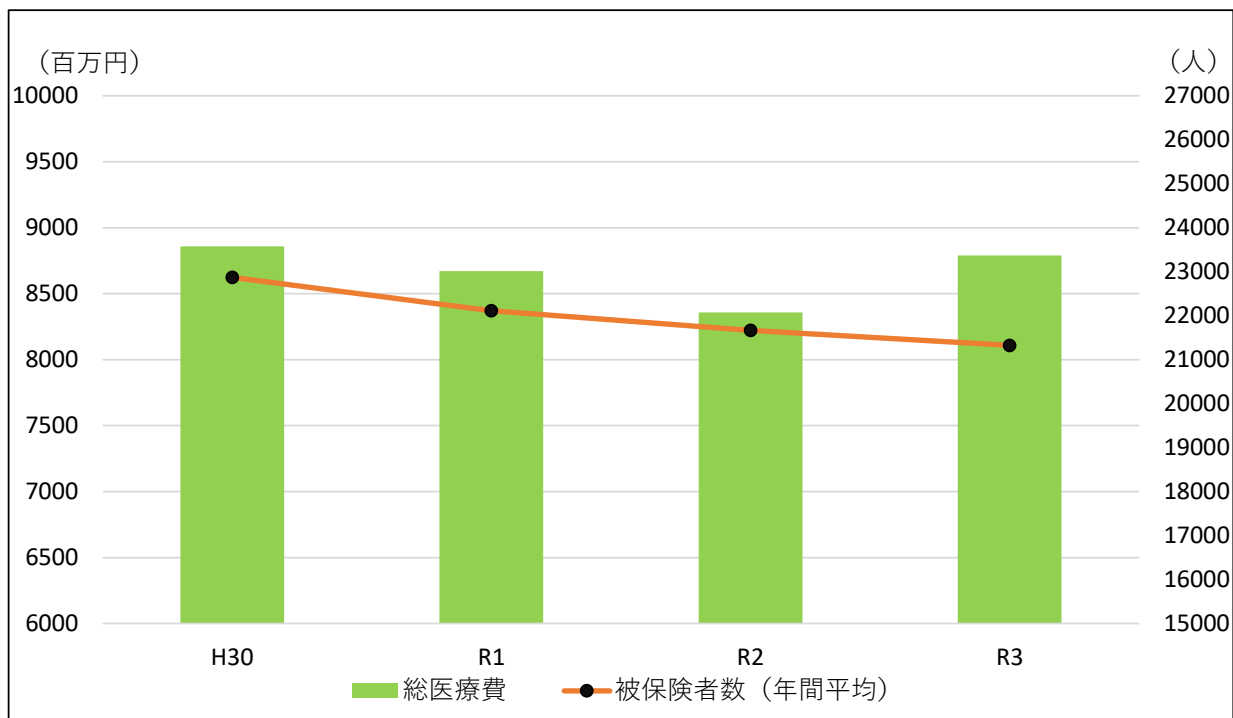
② 被保険者の内訳

※3 月～2 月平均

区分	年度	H30	R 元	R 2	R 3
被保険者数 (人)	一般	22, 578	22, 052	21, 665	21, 325
	退職	293	62	0	0
	計	22, 871	22, 114	21, 665	21, 325
構成割合 (%)	一般	98. 7	99. 7	100. 0	100. 0
	退職	1. 3	0. 3	0. 0	0. 0

■ 被保険者数と総医療費の推移

被保険者数は減少傾向にあるが、総医療費は前年度より増加している。

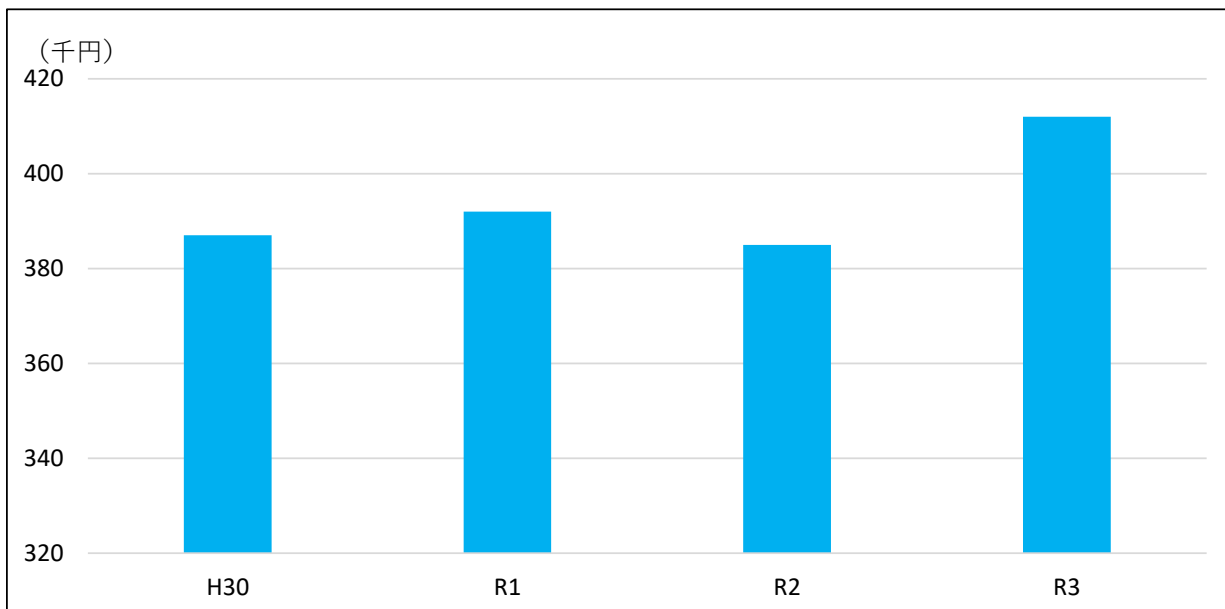


年度	H30	R1	R2	R3
総医療費	8,859,127,216	8,671,717,294	8,358,898,330	8,789,244,401
被保険者数（年間平均）	22,871	22,114	21,665	21,325

（データ：国民健康保険事業年報）

■ 1人当たり医療費の推移

前年度は減少したものの、令和3年度に前年比6.8%増加した。



年度	H30	R1	R2	R3
1人当たり医療費（年間）	387,352	392,136	385,825	412,157

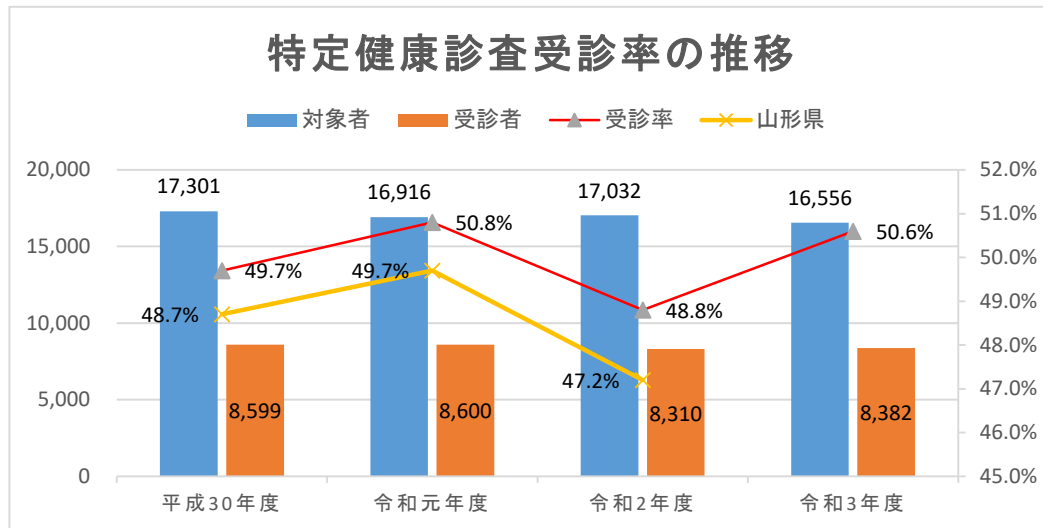
（データ：決算資料より算出）

令和3年度 保健事業実績

○特定健康診査等事業費（決算額 78,070,515円）

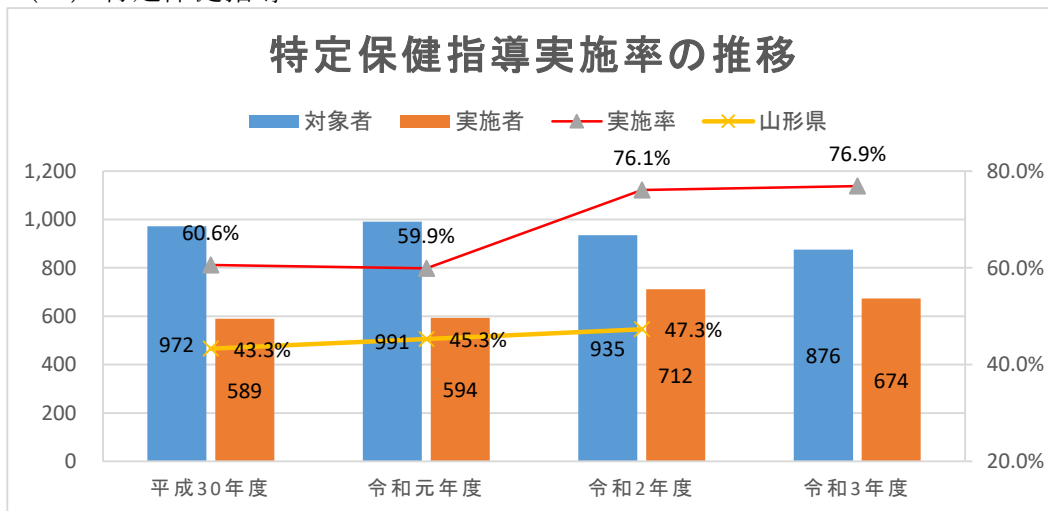
高齢者の医療の確保に関する法律により、各医療保険者に義務付けられたメタボリックシンドロームに着目した特定健診及び特定保健指導を行った。

（1）特定健診



対象者・・・40歳～74歳の国民健康保険被保険者

（2）特定保健指導



対象者・・・健診の結果により「積極的支援」及び「動機付け支援」に区分された方
内容・・・生活習慣病予防に向けた保健師・管理栄養士等による計画的指導

注）令和3年度分数値については速報値

（3）特定健診未受診者対策事業

- ・経年未受診者への受診勧奨、40歳の国保加入者に特化した受診勧奨

	実施人数	受診者	受診率
経年未受診者	5,630人	409人	7.3%
40歳無料クーポン	152人	36人	23.7%

（4）特定健診受診者フォローアップ事業

- ・血糖要受診者、血圧要受診かつ血糖要指導者に対する個別結果説明と受診勧奨等

	実施人数	受診者	受診率
個別結果説明	56人	—	—
受診勧奨	550人	282人	51.3%

○保健事業費（決算額 25,926,856円）

健康教育、健康相談、健康診査その他被保険者の健康の保持増進のために次のような事業を行った。

（１）人間ドック助成事業

- ・本市で行う人間ドックを受診する40歳以上の国保被保険者に対し費用の一部を助成
受診者総数 3,388人

（２）地域保健サービス事業

- ・在宅看護師等の電話指導により健康づくり指導や適正受診を図る
訪問健康指導員6名 指導件数273件

（３）生活習慣改善事業

- ・食生活改善や適度な運動による健康づくりを推進するため各種教室を開催
生活習慣病予防教室 102回、男性のための料理教室 8回

（４）広報活動事業

- ・「国保さかた」の発行（年4回）

（５）医療費適正化事業

- ・医療費通知の発行（年6回）
送付件数 5月：11,158件、7月：11,194件、9月：11,095件、
11月：11,086件、1月：10,989件、2月：11,537件
- ・ジュネリック医薬品利用促進（差額通知の発行、他）
送付件数 5月：1,320件、9月：1,861件、1月：1,604件

（６）早期介入保健指導事業

- ・若年者（35～39歳の国保被保険者）健診の受診勧奨及び健診料金への助成

	実施人数	受診者	受診率
若年者健診	619	188	30.4%

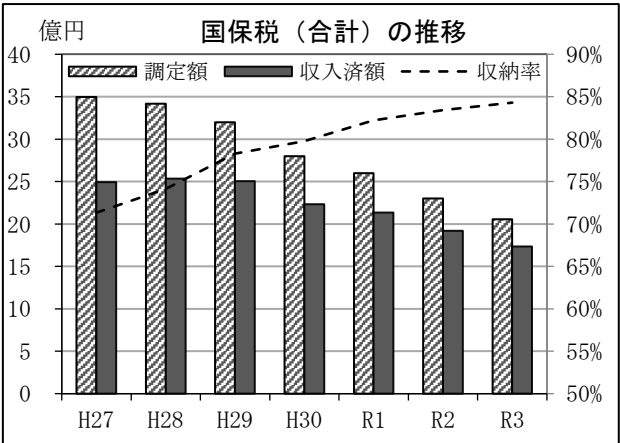
（７）健康教育

- ・糖尿病・高血圧予防教室
新型コロナウイルス感染症の影響により、資料送付（8回）と保健師、栄養士による電話指導を実施
- ・運動教室の開催
中町にぎわい健康プラザを会場に11回実施

令和3年度 酒田市国民健康保険税収納状況について

【 総 括 】

- 現年課税分の調定額は17億777万円で、対前年度比で△1億7,767万円（△9.42ポイント）と大幅な減少となりました。
この要因は、税率を全加入者全員で平均6.73%引き下げ、国保加入者の負担を減らしたことによるものです。
- 収納率は引き続き堅調で、コロナ禍であるものの、現年課税分は96.30%と対前年度比0.18ポイント上昇。滞納繰越分は25.49%と0.09ポイント低下。合計では84.30%で0.88ポイントと向上しています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による減免の措置は、53世帯712万円となっており、飲食業関係が大きな割合を占めています。
- 県内主要都市の収納率における比較では、現年課税分は新庄市に次いで2番目で、滞納繰越分と合計は一番高い収納率になりました。
- 引き続き税収の確保に努め、市民間に不公平を生じないように徴収対策を進めていきます。



◎ 令和3年度 国保税歳入決算状況 (単位: 円、%)

		調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	未還付額	未収額
現年課税	R3年度 (A)	1,707,771,500	1,644,587,768	96.30	0	1,723,800	64,907,532
	R2年度 (B)	1,885,444,200	1,812,228,965	96.12	0	2,844,780	76,060,015
	増減 A-B (C)	△ 177,672,700	△ 167,641,197	0.18	0	△ 1,120,980	△ 11,152,483
	増減率 C/B	△ 9.42	△ 9.25	0.19	0	△ 39.40	△ 14.66
滞納繰越	R3年度 (A)	348,444,671	88,821,769	25.49	18,872,066	242,281	240,993,117
	R2年度 (B)	413,858,948	105,879,955	25.58	29,133,925	28,080	278,873,148
	増減 A-B (C)	△ 65,414,277	△ 17,058,186	△ 0.09	△ 10,261,859	214,201	△ 37,880,031
	増減率 C/B	△ 15.81	△ 16.11	△ 0.35	△ 35.22	762.82	△ 13.58
合計	R3年度 (A)	2,056,216,171	1,733,409,537	84.30	18,872,066	1,966,081	305,900,649
	R2年度 (B)	2,299,303,148	1,918,108,920	83.42	29,133,925	2,872,860	354,933,163
	増減 A-B (C)	△ 243,086,977	△ 184,699,383	0.88	△ 10,261,859	△ 906,779	△ 49,032,514
	増減率 C/B	△ 10.57	△ 9.63	1.05	△ 35.22	△ 31.56	△ 13.81

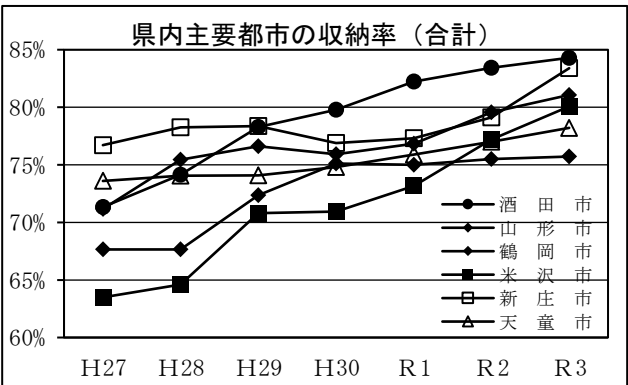
※収納率 (%) = 収入済額 / 調定額 × 100、未収額 = 調定額 - 収入済額 - 不納欠損額 + 未還付額

◎ 新型コロナウイルス感染症の影響による減免等の状況 (単位: 世帯、円)

措置内容	R3		R2		増減		備考
	世帯	税額	世帯	税額	世帯	税額	
減免	53	7,117,900	142	24,011,800	△ 89	△ 16,893,900	対前年比較で、主たる生計維持者の収入が30%以上減少
徴収猶予	0	0	4	1,346,500	△ 4	△ 1,346,500	前年同月比較で、収入が概ね20%以上減少 (R3.2.1納期限まで)

◎ 県内主要都市の国保税収納率 (単位: %)

	現年課税分		滞納繰越分		合計	
	R3	R2	R3	R2	R3	R2
酒田市	96.30	96.12	25.49	25.58	84.30	83.42
山形市	93.02	92.83	15.97	18.18	75.72	75.51
鶴岡市	96.03	95.51	15.42	18.18	81.07	79.55
米沢市	95.64	95.37	14.24	14.79	80.07	77.19
新庄市	97.23	96.25	17.93	16.32	83.39	79.11
天童市	96.04	95.39	13.65	15.63	78.21	77.00



令和4年度9月補正予算（案）の概要について

◎酒田市国民健康保険特別会計 増 5, 1 3 9 千円

【歳入】

1. 繰越金 増 5, 1 3 9 千円
令和3年度繰越額の確定に伴い補正するものです。

【歳出】

1. 国保財政調整基金積立金 増 5, 1 3 9 千円
令和3年度決算剰余金を基金に積み立てるため補正するものです。

令和4年度 国保特別会計9月補正予算（案）

【歳入】

（単位：千円）

科 目	当初	9月補正	計
国民健康保険税	1,554,703		1,554,703
使用料及び手数料	801		801
国庫支出金	3,953		3,953
(国庫補助金) 災害臨時特例補助金	3,953		3,953
県支出金	7,931,365		7,931,365
(県補助金) 保険給付費等交付金（普通交付金）	7,743,783		7,743,783
(県補助金) 保険給付費等交付金（特別交付金）	187,582		187,582
財産収入	272		272
国保財政調整基金利子収入	272		272
繰入金	1,091,445		1,091,445
(一般会計繰入金) 一般会計繰入金	304,526		304,526
(一般会計繰入金) 保険基盤安定制度繰入金	449,469		449,469
(一般会計繰入金) 未就学児均等割保険税繰入金	2,758		2,758
(基金繰入金) 国保財政調整基金繰入金	334,692		334,692
繰越金	2	5,139	5,141
療養給付費交付金繰越金	1	5,139	5,140
その他繰越金	1		1
諸収入	31,890		31,890
(雑入) 延滞金及び過料	19,101		19,101
(雑入) 滞納処分費	1		1
(雑入) 第三者納付金	10,000		10,000
(雑入) 返納金	1,001		1,001
(雑入) 償還金	1,786		1,786
(雑入) 雑入	1		1
計	10,614,431	5,139	10,619,570

補正後基金残高	2,104,203	2,109,342
---------	-----------	-----------

【歳 出】

科 目	当初	9 月補正	計
総務費	250, 130		250, 130
保険給付費	7, 804, 002		7, 804, 002
一般被保険者療養給付費	6, 685, 000		6, 685, 000
退職被保険者等療養給付費	100		100
一般被保険者療養費	43, 920		43, 920
退職被保険者等療養費	52		52
一般被保険者高額療養費	1, 026, 600		1, 026, 600
退職被保険者等高額療養費	180		180
一般被保険者高額介護合算療養費	1, 164		1, 164
退職被保険者等高額介護合算療養費	90		90
移送費	100		100
出産育児一時金	15, 120		15, 120
葬祭費	9, 600		9, 600
傷病手当金	420		420
審査支払手数料	21, 656		21, 656
国民健康保険事業費納付金	2, 426, 162		2, 426, 162
医療給付費分	1, 631, 818		1, 631, 818
後期高齢者支援金等分	592, 679		592, 679
介護納付金分	201, 665		201, 665
共同事業拠出金	10		10
保健事業費	113, 506		113, 506
基金積立金	272	5, 139	5, 411
国保財政調整基金積立金	272	5, 139	5, 411
諸支出金	19, 349		19, 349
償還金	17, 563		17, 563
高額療養費貸付金	1, 408		1, 408
出産育児一時金貸付金	378		378
予備費	1, 000		1, 000
計	10, 614, 431	5, 139	10, 619, 570

酒田市国民健康保険規則の一部改正について

- ・新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する国民健康保険における傷病手当金の適用期限の延長について

国民健康保険における新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等への傷病手当金の支給に対する国の財政支援の適用期間の延長に伴い、適用期限を令和4年9月30日に変更するものです。

なお、この傷病手当金の支給については、令和2年1月1日から適用され、その後約3か月ごとに、国の通知により期限を延長してきたものです。

<実績>

令和2年度	0件	
令和3年度	1件	83,000円
令和4年度（7月末現在）	3件	129,694円